

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

・上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

・返戻金制度はありません。

許可番号 26-ユ-300593

事業所の名称及び所在地 宮津興業株式会社
京都府舞鶴市字福来535番地1

【サーチ/スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の 求職者の開拓やそのための 調査・探索	着手金 3万円 活動 1 日あたり 4万円 (または、活動 1 時間あたり) 5000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
- ・ 返戻金制度はありません。

許可番号 26-ユ-300593

事業所の名称及び所在地 宮津興業株式会社
京都府舞鶴市字福来535番地 1

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための 求職者に対する専門的な 相談・助言	着手金 1万円 相談・助言終了時 3万円 成功報酬 50万円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者 を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載 されている額)の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等 に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
- ・返戻金制度はありません。

許可番号 26-ユ-300593

事業所の名称及び所在地 宮津興業株式会社
京都府舞鶴市字福来535番地1